

## 特に配慮が必要であると要望があった事項に関する付帯意見（案）

- (1) 庁舎単体ではなく、市民からの要望が高いその他公共施設の併設や複合化を念頭に置きながら、相乗効果の高い公共施設の整備に取り組みたい。
- (2) 検討に際しては、J R 烏山線の優位性を最大限に活かしたコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現に努めるとともに、庁舎整備検討委員会で作成した「まちづくりのランドデザイン（案）」を参考に、**市街地再生と交流拠点の整備による相乗効果の高い新たなまちづくり**に向け、市民との合意形成に努めながら丁寧に対応されたい。
- (3) 庁舎を含めた公共施設の整備に際しては多額の財政出動が必要になることから、国・県等をはじめとする有利な財政支援措置の積極的な活用に取り組みたい。
- (4) 10年後、20年後の将来を見据え、J R 烏山駅周辺の遊休地の有効活用と併せ、東側の活用も視野に入れた検討を進められたい。
- (5) 庁舎整備基本計画の策定に際しては、以下の考え方に十分配慮のうえ検討されたい。
  - ① 市民の安全・安心なくらしを守る防災拠点となる庁舎
  - ② 多世代が交流できる「まちづくりの拠点」となる庁舎
  - ③ J R 烏山線の存続と中心市街地の活性化に繋がる庁舎
  - ④ 誰もが利用しやすく環境にやさしい庁舎
  - ⑤ 将来の変化にも柔軟に対応できる持続可能な庁舎
  - ⑥ **財政負担に配慮しつつ機能性・費用対効果の高い庁舎**